

2024.11.17

「北東アジア学会学生論文奨励賞」の推薦募集

従来、若手研究者「優秀論文賞」と並行する「学生奨励賞」について、2023年度より新潟県との共催による「学生プレゼンテーションコンテスト「北東アジア Future Leadership Program (FLP)」(以下、「FLP」)の新設にともない、学会独自事業として継承・再編することがかねて理事会に提案されてきました。その経緯と現状をふまえ、かつ将来的にFLPとの棲み分けていくよう勘案して、今年度「学生論文奨励賞」を下記のように募集します。

ふるってご応募ください。

記

名称： 北東アジア学会学生論文奨励賞

推薦・応募者： 本学会の会員（学生会員は除く）

応募対象作品： 推薦・応募者が直接または間接に指導にあたった学部生又は修士課程院生による北東アジアに関連する卒業論文等（学部生は6,000~8,000字程度、院生は7,000~1万字程度 [留学生はそれぞれ1,500/2,000字程度少なくともよい]）。

同じ内容のプレゼンテーションについて、別途FLPへの応募は不可とする。

また、異なるテーマでも、FLP代表との重複応募は不可とする。

日程： 応募締め切り 2025年1月15日24時

授賞者発表 2025年2月1日頃（関係者あてメール等にて通知の予定）

応募方法： 本学会の会員（学生会員は除く）より、別紙「北東アジア学会学生論文賞推薦書」と応募論文（PDF又はワード）を添付して、下記あてメールで送信してください。

北東アジア学会事務局 jimukyoku@anears.net

以上

担当・お問い合わせ：金 早雪

jimukyoku@anears.net

【参考】

参照：「北東アジア学会論文賞」選考規定 <https://anears.net/jm/rombunsho.pdf>

「北東アジア学会 学生論文奨励賞」選考規定 (案)

1. 本学会は、「北東アジア地域・環日本海圏の平和構築に資する北東アジア市民・環日本海圏市民の育成を目指して」(「北東アジア学会教育憲章」2014年9月21日制定)、本学会の会員(学生会員を除く)が直接または間接に指導する学生・院生(修士課程)による優秀な論文について、「学生論文奨励賞」として賞状と副賞を贈りこれを顕彰する。
2. 選考対象となる論文は、北東アジア地域に関する課題について、先行文献・史料・データ等の実証的裏付けをもつ研究で、単著を原則とする(共著の場合、執筆分担が明らかであること)。
3. 新潟県との共催による「北東アジア Future Leadership Program (FLP)」との重複申請はできない。ただし異なるテーマ・内容について、FLP 申請の代表でないメンバーとなることは構わない。
4. 常任理事会は、「学生論文奨励賞選考委員会」の委員長と若干名の委員を選出する。
5. 常任理事会は、「学生論文奨励賞選考委員会」の推薦に基づいて審議を行い、授賞論文を決定する。
6. 受賞者・推薦者の氏名及び論文名は、学会誌『北東アジア地域研究』及び学会ホームページに掲載し、その栄誉を称える。
7. 「北東アジア学会 学生論文奨励賞」の選考に関わる細目規定は、常任理事会がこれを定める。
(2024年11月11日第11期[11月メール持ち回り]常任理事会に提示)

「北東アジア学会 学生論文奨励賞」の選考にかかわる細目規定・応募(推薦)要領(案)

1. 「北東アジア学会 学生論文奨励賞」の選考対象となる論文は、学会員からの推薦による応募に限られる。応募(推薦)にあたる学会員(学生会員を除く)は、以下の書類(PDF またはワード)各1部を電子メールにより学会事務局に提出しなければならない。
 - (1) 推薦書 【別紙所定(様式07-1)】
 - (2) 論文 本文字数は、学部生は6,000~8,000字程度、院生は7,000~1万字程度[留学生はそれぞれ1,500/2,000字程度少なくともよい])を目安とする。
2. 前項の応募書類一式の提出締め切り日は、毎年1月15日24時とする。
3. 「学生論文奨励賞選考委員会」は、常任理事会の求めに応じて、応募書類一式の提出締め切り日以降、速やかに応募論文を審査し、常任理事会に審議結果を報告しなければならない。
4. 常任理事会は、前項の審議結果を、速やかに公表・表彰するものとする。
(2024年11月11日第11期[11月メール持ち回り]常任理事会に提示)